

令和2年8月18日

小樽市医療保険部長
勝山 貴之

小樽市福祉部長
小野寺 正 裕

「小樽市介護保険施設等事業継続支援金」

小樽市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の介護保険施設、障害福祉施設、及び児童福祉施設を対象に、下記の支援事業を実施いたします。

記

・小樽市介護保険施設等事業継続支援金

【制度概要】

令和2年6月1日時点で各根拠法令に基づく指定・認可・届出・登録がある市内の介護保険施設、障害福祉施設、及び児童福祉施設を設置する事業者に支援金を支給（該当する事業所には、別途市から申請書を含めた案内を送ります。）

入所系、通所系等の区分により20万円～5万円

※詳細は添付のチラシをご覧ください。

【申請期間】

令和2年8月18日（火）～10月16日（金）消印有効

（問合せ先）

介護保険・高齢者関係施設は、小樽市医療保険部介護保険課 内線 466

障害福祉施設は、小樽市福祉部障害福祉課 内線 302

児童福祉施設は、小樽市福祉部子育て支援室子ども育成課 内線 398

以上

～介護保険施設等事業継続支援事業～

【目的】

介護保険施設、障害福祉施設、及び児童福祉施設は、これまで徹底した感染防止対策のもと、高齢者や障がい者及び児童と、その家族の日常生活を維持するために不可欠なサービスを提供してきた。

しかし、今なお感染の収束が見えない中、感染拡大のリスクを回避し、感染対策に留意しつつ今後も安定的な事業所運営を行っていただくため、支援金を支給する。

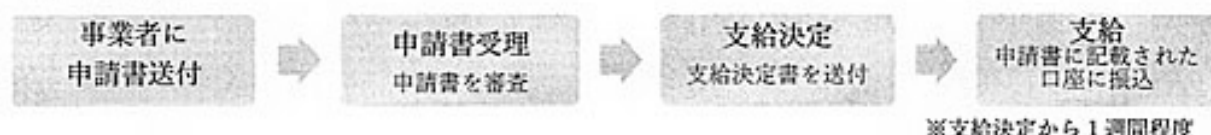
【補助対象施設・事業所】

- 小樽市内に事業所を設置し、令和2年6月1日時点で、各根拠法令に基づく指定・認可・届出・登録があること。
- 令和2年9月30日までの間に廃止又は休止の予定がないこと。
- 令和2年2月から6月の間にサービス等の利用者がいること。

【申請受付期間】

令和2年8月18日（火）から10月16日（金）消印有効

【申請手続き】



【対象事業所一覧】

区分	介護保険	障害福祉	高齢者関係施設	児童福祉施設
入所系	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護	施設入所支援、短期入所、療養介護、共同生活援助（グループホーム）、福祉ホーム、宿泊型自立訓練	有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、介護利用型軽費老人ホーム、養護老人ホーム（特定施設入居者生活介護指定施設は除く）	母子生活支援施設
通所系	通所介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護	生活介護、自立訓練（機能・生活）、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、就労定着支援、地域活動支援センター、日中一時支援		認可保育所、認定こども園、預かり保育実施幼稚園、認可外保育施設
訪問系	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、福祉用具貸与	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、自立生活援助、移動支援		
相談支援系	居宅介護支援、介護予防支援（地域包括支援センター）	計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援		
児童系		放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援		

【介護保険・障害福祉施設等区分ごとの支給額】

区分	入所系	通所系	訪問系	相談支援系	児童系	福祉用具貸与
20万円	61人以上					
10万円	60人以下	すべての事業所	すべての事業所	すべての事業所	すべての事業所	
5万円						すべての事業所

※ 各事業所には、別途、市から申請書を含めた案内を送ります。